

## 6 占用工事実施基準

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

参考資料 NO2

占用工事実施基準 参照

## 7 道路掘削跡復旧箇所における工事施工者名の表示要領

大阪市建設局 工事請負共通仕様書  
共通編 令和3年3月  
参考資料 NO3  
道路掘削跡復旧箇所における工事  
施工者名の表示要領 参照

## 8 地下に埋設される占用物件の管理者等の明示に関する実施要領

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

参考資料 NO4

地下に埋設される占用物件の管理者  
等の明示に関する実施要領 参照

## 9 大阪市公共基準点管理保全要綱

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

参考資料 NO5

大阪市公共基準点管理保全要綱 参照

# 1 0 道路基準点保全要綱

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

参考資料 NO6

道路基準点保全要綱 参照

## 1 1 道路排水施設接続基準〔街渠柵・集水ます〕

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

参考資料 NO7

道路排水施設接続基準

〔街渠柵・集水ます〕 参照

## 1 2 歩道における段差及び勾配等に関する基準

大阪市建設局 工事請負共通仕様書

共通編 令和3年3月

参考資料 NO8

歩道における段差及び勾配等に

関する基準 参照

### 1 3 ポンプ操作を伴う請負工事等の連絡体制マニュアル（案）

CWO業務委託共通仕様書

（管路編）

添付資料 3

ポンプ操作を伴う請負工事等の  
連絡体制マニュアル(案) 参照



## 14 酸素欠乏症等危険作業計画書

(西暦) 年 月 日

# 酸素欠乏症等危険作業計画書

下記の計画により作業を行います。

工 事 名 称	
酸素欠乏症等 危険作業場所	第1種 第2種
作 業 期 間	(西暦) 年 月 日 ~ (西暦) 年 月 日
作 業 管 理 体 制	
酸素欠乏症等 危険作業主任者	氏名 修了証番号 第1種 第2種
測 定 器 形 式	酸素濃度計 硫化水素濃度計
換 気 設 備	形 式 台 数
保護具及び安全帯等	
酸素欠乏症等危険作業に おける測定方法及び回数	
備 考	・ 酸素濃度 18%以上 ・ 硫化水素濃度 10ppm以下

# 酸素及び硫化水素濃度測定記録

工事名称 \_\_\_\_\_ 測定日（西暦） \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日・天候 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 測定者 \_\_\_\_\_

測定箇所 \_\_\_\_\_ 使用測定計器名 \_\_\_\_\_ 酸素計 \_\_\_\_\_ 形 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_ 硫化水素計 \_\_\_\_\_ 形 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_ 酸素・硫化水素計 \_\_\_\_\_ 形 \_\_\_\_\_

測定点	時刻	結果		時刻	結果		時刻	結果	
		O <sub>2</sub> %	H <sub>2</sub> S ppm		O <sub>2</sub> %	H <sub>2</sub> S ppm		O <sub>2</sub> %	H <sub>2</sub> S ppm
措置 その他									

※ 測定点数に合わせて、記載欄は編集すること。

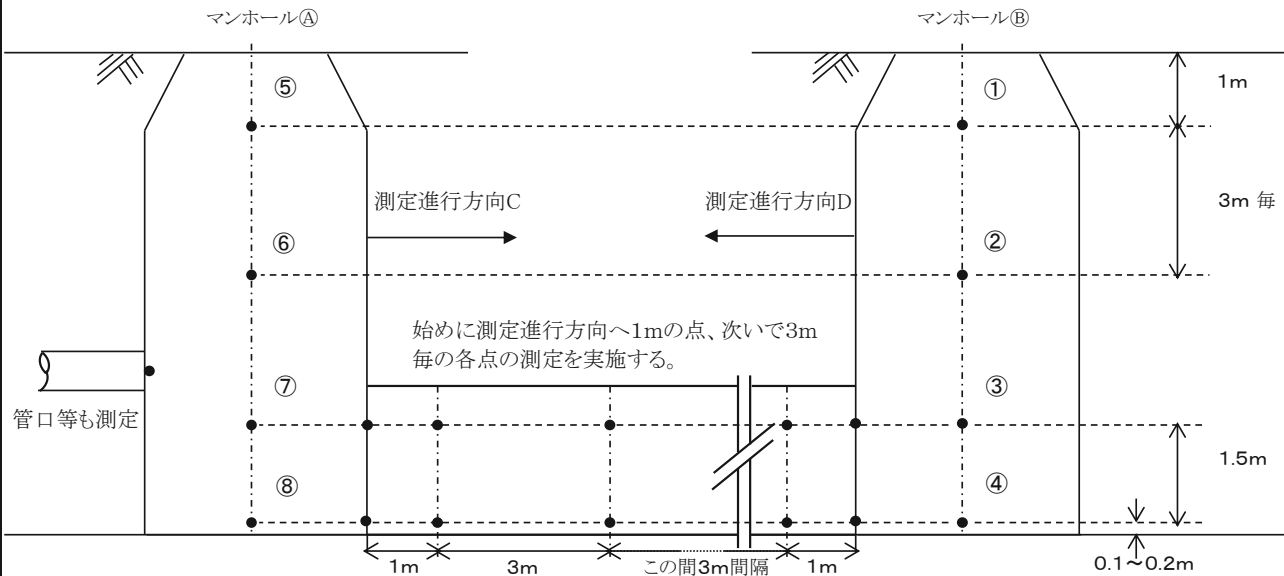
(測定箇所の図)

濃度測定箇所(基準)

測定箇所 □マンホール内 □管渠内 □下水処理場・抽水所 □その他

図-1 マンホール・管渠内測定点(測定箇所に立ち入る場合は、下図の測定点及び濃度の分布状況を知る

ために適切な位置を含め5点以上とする)



※足もとの測定点  
下水の流れがある場合は、水面から0.1m~0.2m

※管渠内へ立ち入る場合の測定順序

測定 進行方向	測定順序		
	1	2	3
C方向の場合	②マンホール測定	①マンホール測定	①マンホールより管渠内へ
D方向の場合	①マンホール測定	②マンホール測定	②マンホールより管渠内へ

図-2 タンク等の測定点

垂直方向および水平方向にそれぞれ3点以上の測定を実施する。

